聚監第 43 号 昭和63年3月24日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生省素務局監視指導課長

医薬品再評価に伴う単球制及が配合剤にる 医療用医薬品に関する監視指導上の指置に ついて(通知)

今回、再評価が終了した型腐酸アミルなど48成分を含有する単味剤に名医療用医薬品及が酢酸ノルエテステロン・エチニルエストラジオール配合処方など59処方の配合剤に名医療用医薬品の取扱いについては、昭和53年3月24日薬発第332号薬務局長週知をも、て各種適府県知事あて週知されたところであるが、再評価が終了した医薬品(再評価不申請医薬品を含む。以下同じ。)に関する監視指導上の措置については、単味剤は昭和53年3月24日薬監第40号監視指導課長週知による改正後の昭和48年11月28日薬監第323号監視課長週知による改正後の昭和48年11月28日薬監第323号監視課長週知に医薬品再評価に伴う単味剤に力」、配合剤については昭和63年3月24日薬監第4/号監視指導課長週知「医薬品再評価に伴う単味剤に改善を素用医薬品に関する監視指導上の措置について(週知)」に配合剤については昭和63年3月24日薬監第4/号監視指導課長週知「医薬品再評価に伴う配合剤にる医療用医薬品に関する監視指導上の措置について(週知)」に示されているところであ

り、**青管下関係菜者**K対し、これK基づき所要の指置を講する よう指示されたい。

3も、今回再評価が終了した医薬品と同じ有効成分を含有する単味剤及が配合剤にる医療用医薬品であって再評価申請がそかった医薬品のうち、昭和5/年3月/日以降製造・販売2点が 契額のある医薬品について調査したところ、別表のとありであったので、参考すでにあ知らせする。

あって、昭和53年3月24日桑監第40号及び第41号通知にも京したところであるが、再評価結果に基づく所写の拍置について 製造業者より所定の期間内に報告書を徴し、その指置状況の記 優・確認を行われたい。

(別表)

今回、通知がみった医薬品と同じ有効成分を含有する配合剤 にる医療用医薬品であって、再評価申請がリかっに医薬品のう ち昭和約年3月/日以降に製造・販売された実績のある医薬品

·名称

ソリターT4号G

・製造業者名及び住所

清水製藥株式会社

静岡県清水市宮加三235

医 発 品 再 評価 結 泉 総 括 表 その 14

造坂器官用剤その7

		燃色		足(品目	数)	各種原に対する		凉数)
一	投与法	カテゴリー	カテゴリー ス	カテコ*リー ろ	計	が対であることが実施ま たは独定されるもの	相切と的立て 収載のないでの	計
/ 亜硝酸アミル	吸 入	,			/	/		/
え 正理域 マンタエリスリトール	経口	/	/		2	٠,	/	3
っ 母弱イソソルピトール	IZD· 舌下	19			19	3		3
4 ニトログリセリン	当下	3			3	4/		4
5 リン数トロールニトラート	経 口	9		·	9	3		3
6. エラロキサート	経口	11			//	z		Z
ク ジビリグモール	経 口	10			10	4.		4.
	定 射	7			2	4		4
8 塩酸トリメタシジン	[[]	16			16	3		3
9 乳球プレーラミン	経 口	58	1		58	3		3
<i>10</i> カルボクロメン	湿 口	5			5	Э		3
	活 財	3			3	4		4
// 追続ベラペミル	経 口	4			4	3		3
ルスでリ研設ペントザン	注 功	2			2	/		/
/3 大豆レシチン	[] []		* ************************************		/	/	3	4-
ノサーリナール政及がその塩類	温 口	2	; ; ; ;		2	/		/
し、5 リノール酸エチル	烃 口	9	*		9	/		1
ルーテキズトラン硫酸ナトリウム	摇 □		29		2.9	/	1	2
	压 跡		4		4.		/	Z
ク ピリジノールカルバメート	経 口	8			S	6		6
18 メブケメート	[四		5	/	6	/	/	2
)। जिं		168	40	/	2.07	572	7	59

稻尿病用剤 その 2

		·			足(吊月	数)	名远応に対す。	3評価則足(卤	応 が 、)
次	一块	与	カテゴリー	カテン・リー	カテコツー	計	有効であることが実施され は推定されるこの	有効と可能する オは私かさいその	一倍
/ 塩酸ツトホルミン	逐		26			26	/		/
2 塩酸プボルミン	紅		57			57	,		/
3 トルブタミド	松	П	50			50	/		/
4 クロルアロルミド	紅	П	25	1 5 1 1		25	,		/
タ アセトヘキサミド	<i>抗</i>		Z			Z	/		/
d グリクロピラミド	経		1			/	1		/
ク トラザミド	经		4			4	,		/
8 インシュリン岸 財液	产	豺	12			12	z z		Z
9 中性インシュリン注射液	注	根	1			/	2		2
10、無器生化シュル軍結水库登場注射液	洼	附	6			6	/		/
ノナー インシュリン亜鉛水粧炭 両注射液	注	射	9			9	7.		1
ス イソフェンインシュリン水体表別注射液	注	射	2			2	/		/
13 三福進化シュリン水生効用主対液	连	財	,			/	,		/
44 治晶性にシュット互始が年党洞定別液	洼	勍	6			6	/		/
/ケープログミンルシュルシニム水理型調金射液	注	护	3			3	1		,
ル インシュリン「カルガノン」 ター がみ	庄	烺			/	1	,	/	,
クノンミュリン「カルがル」エキストラターダム	注	射				,		/	/ .
小 爵			2/0	O	ス	212	17	ス	19

ホルモン剤 その5

				定(品目	效)	各政応に対する		灰数)
没 分 名	报与法	カテコ")ー ノ	カキゴ*リー こ	カテコツー	計	有効でおうことが実施され は程度でれるその	が が が が が が が で の の	計
1 47:0712	江 射	1			/	/		1
ス 胎型症性原料療术ルモン	注 射	. <i>8</i>			8	10		10
3 プロラクチン	注 財			/	/	/ ()		1
4 ネオプロセリン	注 射		1		1	/	10	//
5 バソプレシン	注 射	3			3	4		4
4 タンニン酸パソプレシン	傾	,			1	/		/
ク 脳下空本冷葉駅剤	界腔內	1			1	/		1
8 乾爆甲狀腺	経 口	4			44	6		٤
タ リオチロニンナトリウム	経 口	4			4	5		5
ル レボケロキシンナトリウム	経 口	6			6	4		4
ハ プロピルチオウラシル	羟 口	5			5			/
ス チアマゾール	程 口	Z	·		2	/		1
	连 射	1			/	/		/
<i>は パラチロイド</i>	注 헑	/			/	/		/
かり		30	/	/	39	38 (/)	10	48
()内は病効性は認められるが副の	作用と対比し	したとき有用	月性は認め	られないと対	見された			
全知8.4 相合條款单		415	41	4	460	107(1)	19	126

② 医赛用配合剂

記 合 成 介 名	12 F 34	総合	評価判	定(品目	汝)	各拠於に対する評価判定(遊於数)		
記合 成 介 名	12 今 次	カテゴリー	カテゴリー	カテコリー	音	村幼かつ既合気気がで		台
/ 辞跡 ルエラステロン・エチ・ルエストラジオール	経口	1			1	iZ.		ス
ス エケステロン・エチニルエストラジオール	経 口			/	,	2 (2)		z
3 ノルエケッドレル・メストラノール	経 口	/			,	7		7
4 バルエナステロン・メストラノール (1)	経 口	,			,	6		٤
タ ノルエチステロン・メストラノール (み)	選 口	/			,	5	·	5
4 リネストレノール・メストラノール	経 口	1			,	7		7
2. 酢球クロルマジル・メストラノール(リ)	程 口	/			/	7		1
8 辞職クロルマジノン・メストラノール(み)	経 口	,			/	7		7
9 カプロン酸にドロキシッロかステロン、フプロビオン酸エストラジオール	连 射	ス			2	z		2
10 プロゲステロン・安息 巻越 エストラジ オール (1)	注 财	5			5	,		,
リ フ・ログステロン・安息音碳エストラジ オール (ス)	注 射	7 .	į		/	/		/
ス カプロン該ヒドロキシプロゲステロン、 安息前海エストラジオール(/)	注 射	/			• /	,		/
13. カプロン酸 ミドロキンプロゲステロン・ 安息百酸エストラジオール (2)	连 射	/			/	/		/
有(八		17	0	/	18	49 (2)	0	49

^{、)}内は、有効准は認められるが、他に適切な系剤があるので、有用性は認められないと利定された。適応数

麻酔用剤 その3

· ^ ~ 7			評価判	足(品自	数)	各画院に対する評価判定(適応数)		
	段与法	カテコツー	カテゴツー	カテコ"リー ラ	育	有効かつ配合意義が 謎められるその	おいれまたは行合を 多次だかられないでの	計
/ 塩酸メピバカイン・エピネフリン (/)	注	,			/	હ		3
え 塩酸メビバカル・エピネフリン (4)	注 射	,			,	3		3
3 塩液メビバカ心・エピネフリン (3)	注 豺	/			,	3		3
4 塩酸リドカイン・エピネフリン (1)	注 豺	,			/	ড়		3
5 塩酸リドカイン・エピネフリン(2)	注射·坠布等	/			1	4		4
る 埋職リドカイン・エピネプリン (3)	注前- 塗布等	Z			Z	5		5
ク 塩酸リドカイン・ノルエピネフリン	全动 垄布等	,			,	5		5
a 塩酸プロピトがし、エピネフリン U)	注 射	/			,	3		3
9 塩酸プロピト加ン・エピネプリンタ)	注 勃	0	/		1	3	,	44
ル 塩酸プロペカル・エピネフリン Ø)	注	0	/		1	3	/	4
リ 塩酸ジブカィン・塩酸パラブチル アミノ安局香酸ジエチルアミノエチル	注 射	/			/	/		/
小		10	2	٥	12	36	2	38

精神神経用剤 その9 (NI冬眠用剤)

		総合評価判定 (品目数) 投与法 カテコツー カテコツー 、					各適応に対する評価判定(造応数)		
記合成分名	松与 本	カテコ*リー	カテゴツース	カテコツー	台	有効かつ配合包収 が認められるもの	、対効性はたける公司 ・ 袋水認められないの	台	
/ 塩酸 クロルプロマジン・塩酸プロ メクジン (J)	注 射			,	/		3	3	
2 塩酸クロルプロマジン・塩酸プロ メタジン (Z)	注 対			,	/		.3	3	
小		0	O	ス	2	0	l	6	

体液 用剤 そのえ

	投与法		総合評価前足(畠目教)				各選派に対する評価判定の原数)			
記 合 成 分 名			カテコ"リー	カテコ゛リー	カテコツー	計	有効かつ配合を投が 認められるもの	有効性はたけれた点と が認められないるの	計	
ノーリングル液	注	耐	//			11	/		/	
スープロリンゲル液	注	射	3			3	2		ス	
ョ 湖加リンゲル液(支膜底)	注	邡	,			1	3		3	
* 乳酸リンケケ液	注	耐	9			9	2		Z	
5 旭四乳酸リニゲル液	注	饭	2.			ス	3		3	
6 隔缩数 (1) 及》(2)	连	豺	8			ε	2		ス	
2 K以闭液 B	定	树	/		į	/	2		Z	
8 脱水崩砕液(のの)見が(4)	涯	迈	2			2	/		/	
9 克尔特别教 (9)	连	耐	/			/	2		ス	
10 抢待获 (1)、(2)、(4)、(5)、(9)~(13)	注	館	9			9	2		ス	
n 指音液(の)(のへ(D)	洼	類计	Ь			6	/		/	
ル 行後国後版 のへ(3)	洭	别力	6			6	. 2		ス	
13 特後下海底(4)	注	射	/			/	3		3	
w 消化减轻失補足 <u></u> (1)	洼	舫	/			1	3		3	
4 消化液茨朱桃定液 (2)	注	矿	/			/	3		3	
// I赘原边价及(D、Q)	注	勍	6			8	2		ス	
小 計			03	o	0	13	34	O	34	
配合剂合計			100	2	3	105	119 (2)	キ	127	
炒 計 (48 成分、59处方)			515, 5 · j	43	2	565				

カテゴリーヨと判定された区孫品名

成 分 名	灰 売 名	会 社 名
(医務用車帳割)		
1. メブタメート	1. エンキャプラウス	カーターウオーレス オ ーエスインク
a. インシュリン	! インシユリンドオルが! ンコターダベ	三共人人
	2. インシニリンドオルがノ ンコエギストラターダム	4
3. プロラクチン	/ 乳汁分泌ホルモン プロ ラ クチン	帝国政器製菜 K K
(医原形定合剂)		
/ エサステロン・エチ ニルエストラジオー ル	/ エストルモン锭	北陸製熟 人人
2. 塩酸カコルプロマジ ン・塩酸プロメタジ	/ 25 74 カクテリン 引注	吉雷製熟NK
2	a カクテリンH注	

以上 〜岩目

(理由)

単味剂

/ メブタメート

メプタメートについては極白列が中請され、今回の再解局においても、高血圧循序歴状に対し、その有効便は恩のられた。しかし、その投与型が1回200mgまでとされた。エンキャプラ旋は1錠中に1回収与電を上回る量(300mg)を含有するため、医療上の必要性に入しいと判定された。

a. インシュリン製剤

インシュリン分別については、各位主命利が申請され、今回の再辞 相においてもその有効性は恐められた。しかし、インシュリンドカル がノンコターがARXインシュリン「オルがノンコエキストラターダ ムは、他の分別と界長り、臨床大砂が少く、有効性を示す場換に乏し いと利定された。

3、プロラクナン

プロラクチンについては、定航列が乳汁分泌不全にと意志として申請され、今回の河路においてもその有効性は初められた。しかし、プロックチンはヒトにとって契頼器白であり、4又与中にアナブイラギシーンヨックを起すことが、退去の報告から明らかにされているので有効性と副作用を勘索した上、医療上の必要性に乏しいと判定された。

配合到

/ エチステロン・エチ=ルエストラジオール配合剂(エストルモン定) エストルモン焼については、申請された資応「無馬経」、「房経馬 類の変更」のいずれについても有効性及い配合資液は認められた。し かし炭がら配合吹介のうち、黄本ホルモンであるエチステロンは、副作用の発症が、他の黄体ホルモンよりも多いため、副作用のより少い他の黄体ホルモンが多く開発された現在においては、このエチステロンを配合している赤利については、万用原文統カることはできないと列便された。

2 塩酸クロルプロマジン・塩酸プロメタジン配合剂(26 ng カクテリン H注、カクテリンH注)

中語された真定は、「人工多限」、「新鮮部以業」、「推照、鉄大衛の 対力資金」であり、いつれについても有効性は認められた。しかし、これ らの規定について、塩酸クロルプロマジンと起数プロメタジンを配合して 使用する際の配合比は関々の受費によって異なり、申請のあったようは一 使用する際の配合比は関々の受費によって異なり、申請のあったようは一 使比率の配合剤とする依拠に交しいため、いずれの気流についても「有効 であるが、配合意程が認められないもの1と判定された。